

第1回木材利用に係る環境貢献度の「見える化」検討会の概要について

1 日 時 平成20年9月22日（月） 14：00～16：00

2 場 所 農林水産省仮設庁舎会議室

3 議 事

- ・ 「見える化」の目的について
- ・ 想定される「見える化」の手法とメリット（関係者が期待するもの）について

4 出席者の主な発言内容

- 木材利用に係る環境貢献度の「見える化」の共通事項について
 - ・ 木材の「見える化」に当たっては、消費者に判りやすい表示とすべき。
 - ・ 木材の「見える化」に当たっては、他省庁の検討状況と整合を図るべき。
 - ・ 木材の「省エネ資材」「炭素貯蔵」「森林整備への貢献」という3つの特徴を混乱することなく表示すべき。
（例：炭素貯蔵効果と製造時のCO₂排出量は異なる概念）
 - ・ 住宅のどの部材までを「見える化」するか検討が必要。
- 木材利用に係る「省エネ効果」について
 - ・ LCA（ライフサイクルアセスメント：商品の原材料調達から廃棄・リサイクルに至るライフサイクル全体を通しての環境負荷を定量的に算定する手法）を用いた「見える化」は、絶対評価とするのか、相対評価とするのか。
 - ・ リサイクルを促進するインセンティブを生じさせる「見える化」とすべき。
- 木材利用に係る「森林整備への貢献」について
 - ・ 森林整備の「何に着目」して「見える化」するか。
（例：間伐面積等）
 - ・ 森林整備の貢献度は消費者に対して判りやすい。